

少人数学級編制等推進事業費

事業評価個票 (事業実施:平成 30 年度)					部局名	教育庁		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策2 子どもの多様な力を引き出す教育の推進						
	目的	豊かな心と健やかな体、確かな学力を基盤として、急激に変化する社会において主体的に行動し自立できる力と、地域への愛着を育み、未来の山形を支える人材を育成する。						
	目標指標 (R2)	全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	全科目					
	策定時の実績	8科目中2科目 (H28)	現状	8科目中3科目 (H29)	主要事業	児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育の展開		
事業名	少人数学級編制等推進事業費	担当課・担当	義務教育課					
事業開始年度	平成14年度	事業終了(予定)年度	未設定					
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	適切な思考・判断や実践の基盤となる確かな学力を育成するために、様々な教育課題に対応し、児童生徒の個々の能力を最大限に伸ばすことができるよう学校の教育環境を整備する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	1学級あたりの児童生徒数が33人以下の少人数学級を編制する。 ※1学級あたりの児童生徒数の基準 ア 小1年～2年 1学級18人～33人 (ただし、1学年の児童数が34～35人の場合は2学級に分割せず、非常勤講師による少人数指導(多人数単学級)とする。 イ 小3年～中3年 1学級21人～33人 (ただし、1学年の児童生徒数が34～40人の場合は多人数単学級とする。)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:市町村立学校職員給与負担法により県が負担することとされているため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	非常勤講師の配置	381,562	377,873					
	教育マスター推進事業	4,379	4,372					
	学校マネジメント事業	893	893					
	計	386,834	383,138	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	97,420	83,024					
	繰入金							
	その他特定財源	43,478	43,226					
	一般財源	245,936	256,888					
	計	386,834	383,138	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	少人数学級編制を実施する学校の割合	活動実績	%	100.0	100.0			
		当初見込み	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数(H28:8科目中2科目) ※R元年度より全国学力・学習状況調査の科目数が8から4に変更。	成果実績	科目	8科目中2科目	7月下旬公表予定			
		目標値	科目	8科目中3科目	4科目中2科目	4科目中3科目	4科目中4科目	
		達成度	%	66.7				
関連事業	・山形の未来をひらく教育推進事業 ・「いのちの教育」総合推進事業 ・チーム学校生徒支援体制整備事業							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

変化が激しく多様化が進むこれからの社会を主体的に生き抜くためには、自ら考え、主体的に判断し、柔軟かつ的確に対応する力が不可欠であり、その基盤として、確かな学力を育成することが求められており、本県では「探究型学習」を平成27年度より推進している。
 本事業目標は、「探究型学習」の基盤となる少人数学級編製の整備を通じた学級の安定について設定するものである。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・「少人数学級編制による安定した学級経営と児童生徒理解に基づいたきめ細かな指導」や「教育マスター制度による教員の指導力向上」は、「確かな学力」を育むために非常に重要である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・また、新学習指導要領では、教科横断的な学習の充実を図る必要があり、管理職の学校組織マネジメント力が重要性を増している。
	目標水準は妥当か。	A	・「第6次山形県教育振興計画」に掲げる目標を設定している。
	期待する成果が得られたか。		・H30の成果(H31全国学力・学習状況調査の結果)はR元年7月公表予定。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・教育マスター制度等により、児童生徒への指導方法のノウハウ等が若手教員等に継承されている。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・当初見込み100%に対し、実績は100%。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・「市町村立学校職員給与負担法」に基づき、教職員の人件費や研修旅費等は、県が負担しなければならない。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・制度を活用して、最大の効果を得られるよう、毎年効果検証を行っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・他部局等で類似事業なし。	
の役割 妥当性 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・各市町村における教育の格差が生じないようにするために、県一律の制度で実施する必要がある。
今 改善 後の 課題 等	・児童生徒に確かな学力が育まれるよう、優れた実践を共有したり、教育マスター研修を充実したりすることが必要である。 ・教育マスターのより効果的な活用の仕方についての継続した検討が必要である。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない